

四半期報告書

(第53期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社コロワイド

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 役員の状況	12
---------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（274）5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（274）5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期連結 累計期間	第53期 第2四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	72,472	72,646	148,443
経常利益 (百万円)	833	901	4,813
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,411	△1,366	1,420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,690	△1,103	1,787
純資産額 (百万円)	25,363	23,605	25,456
総資産額 (百万円)	131,590	126,461	136,777
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	17.37	△19.63	16.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.33	—	—
自己資本比率 (%)	15.9	15.0	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,441	6,087	13,088
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,878	△3,047	△504
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,657	△8,170	△5,360
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,320	16,751	21,868

回次	第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	20.17	△11.88

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第53期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動として、当第2四半期連結会計期間より㈱SPCレックス、㈱SPCカップ、COLOWIDE VIETNAM., JSC.（セグメント区分は「その他」）を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社レイズインターナショナルの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響があったものの雇用情勢が大きく改善したうえに、円安の進行を背景に大手製造業を中心とする企業業績が堅調に推移するなど、景気の基調は引き続き緩やかに回復してまいりました。しかしながら個人消費につきましては、夏場の集中豪雨にみられる異常気象の影響や物価の上昇により、地域によっては足踏み状態がみられております。このため景気の本格回復には、まだ時間を要するものと予想されます。

外食産業におきましては、節約志向が根強い反面、少し高めでも商品やサービスの「質」を重視する「プレミアム志向」が一段と進み、加えて大幅に増加中の訪日外国人観光客による和食人気追い風になっております。しかしながら、コンビニに代表される中食との熾烈な競争や輸入食材価格及びエネルギーコストの上昇、人手不足感など予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは「すべてはお客様のために」をモットーにQSCAを高め、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるよう努めております。その一環として、業態ごとのコンセプトの一層の明確化や主な利用客層の嗜好に合ったメニュー作りの深化、お通しをはじめベーシックな商品の価値向上、お奨め商品の強化などに取り組みました。

店舗運営面では、ブランド力・業態力の向上やサービスのブラッシュアップを図るため、覆面調査（ミステリーショッパー）を活用した第三者的視点からの提案を踏まえた改善や、業態集約並びに不採算による店舗の閉鎖を首都圏の居酒屋業態を中心に進めました。更に都心部の店舗におきましては、外商部を介して訪日外国人ツアー客の獲得なども行っております。

コスト面では、牛肉や豚肉を中心に輸入食材の値上がりの影響が大きく、また、人件費も上昇したものの、商材仕入れの集約や加工製品の内製化の推進、メニュー面での工夫、食材配送の効率化、人員配置の改善などによって、原価率及び販管費率の抑制を図っております。

店舗政策につきましては、直営店舗をレストラン業態中心に18店舗新規出店した一方で、居酒屋業態中心に21店舗の閉鎖を行いました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の直営店舗数は1,031店舗となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は2,091店舗となっております。

以上のような施策を図ってまいりましたが、首都圏を中心に主として居酒屋業態を店舗展開している㈱コロナド東日本において、中食との競合をはじめ居酒屋市場の縮小などの影響もあり、当初の想定以上に苦戦を強いられる結果となりました。そのため当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、連結売上高が726億46百万円、連結営業利益が17億7百万円、連結経常利益が9億1百万円に留まっております。また、閉鎖店舗・リニューアル店舗における固定資産除却損及び店舗等に係る固定資産を対象とした減損損失等の特別損失を計上した結果、連結四半期純損失は13億66百万円となりました。

尚、平成26年10月27日付で開示致しましたとおり、当社は連結子会社である㈱SPCカップを通じて、カップ・クリエイトホールディングス㈱（東京証券取引所市場第一部、証券コード：7421）の普通株式に対する公開買付け及び第三者割当ての方法による当社が発行する普通株式の引受けを行うことを決定致しております。この公開買付けが成立し、また、第三者割当増資の引受けが完了した場合、当社は当社の連結子会社となる予定です。

当社グループのセグメント別の売上高につきましては、㈱コロナド東日本193億25百万円、㈱アトム248億72百万円、㈱レイズインターナショナル259億61百万円、その他45億80百万円となっております。

各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高等を考慮しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ㈱コロナ東日本

㈱コロナ東日本は、関東及び関西地区において、主に居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は193億25百万円（前年同四半期243億76百万円）、営業損失は9億23百万円（前年同四半期8億92百万円）となりました。

店舗政策につきましては13店舗の閉鎖（前年同四半期17店舗）と㈱フードテーブル（㈱コロナの連結子会社）運営の3店舗を譲り受け、2店舗を運営委託と致しました。また、㈱レイズインターナショナル（㈱コロナの連結子会社）への2店舗の譲渡、1店舗の運営委託を行い、当第2四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は373店舗（前年同四半期末481店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は381店舗となっております。

② ㈱アトム

㈱アトムは、中京、北陸、東北、北海道及び北関東地区において、主にレストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は248億72百万円（前年同四半期211億39百万円）、営業利益は17億7百万円（前年同四半期15億30百万円）となりました。

店舗政策につきましては11店舗の新規出店（前年同四半期9店舗）、6店舗の閉鎖（前年同四半期11店舗）を行い、当第2四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は441店舗（前年同四半期末371店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は459店舗となっております。

③ ㈱レイズインターナショナル

㈱レイズインターナショナルは、主に「牛角」「温野菜」「土間土間」「かまどか」等のレストラン、居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開並びにF C店舗への食材等の提供をしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は259億61百万円（前年同四半期239億79百万円）、営業利益は14億64百万円（前年同四半期15億66百万円）となりました。

店舗政策につきましては、㈱コロナ東日本（㈱コロナの連結子会社）運営の3店舗を譲り受けました。また6店舗の新規出店（前年同四半期5店舗）を行い、当第2四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は206店舗（前年同四半期末198店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は1,240店舗となっております。

④ その他

その他は、ワールドピーコム㈱における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、㈱バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、㈱ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営、㈱シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、COLOWIDE ASIA CO., LTD、COLOWIDE VIETNAM., JST. 及び㈱フードテーブルにおける飲食店経営となっております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は45億80百万円（前年同四半期39億99百万円）、営業利益は1億17百万円（前年同四半期営業損失2億78百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが60億87百万円（前年同四半期44億41百万円）、投資活動によるキャッシュ・フローが△30億47百万円（前年同四半期28億78百万円）、財務活動によるキャッシュ・フローが△81億70百万円（前年同四半期△76億57百万円）となりました結果、前連結会計年度末に比べ51億16百万円減少し167億51百万円（前年同四半期143億20百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費及びのれん償却額の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出及び敷金及び保証金の差入による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入れによる収入があるものの、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 （注1）
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 （注2）
計	75,284,101	75,284,101	—	—

（注1）資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。尚、単元株式数は1株であります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という。）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「優先配当金」という。）を支払う。

①平成21年3月31日までの事業年度に関して

優先配当金＝100,000,000円×1.00%

②平成21年4月1日以降の事業年度に関して

優先配当金＝100,000,000円×（日本円TIBOR+3.00%）

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英

国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

(2) 優先中間配当金の額

当社は、中間配当を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「優先中間配当金」という）を支払う。

(3) 累積条項

優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という）については、優先配当金又は普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主若しくは第2回優先登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

(4) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円及び累積未払優先配当金相当額を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 買受け等

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買受けすることができる。

優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

5. 新株引受権等

当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

6. 株式の分割又は併合

当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

7. 取得請求

優先株主は、以下の定めに従い、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内（以下「請求期間」という。）において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(2) 当社は、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に取得を行う日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額の金銭を取得と引換えに交付する。

(3) (2)に定める日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、

その小数第1位を四捨五入する)とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

(4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

当社は、いつでも、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に消却日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める日割未払優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注)2 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 第2回優先配当金

(1) 第2回優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)の金銭(以下「第2回優先配当金」という)を支払う。

① 平成23年3月31日までの事業年度に関して

第2回優先配当金=100,000,000円×1.5%

② 平成23年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金=100,000,000円×(日本円TIBOR+3.5%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の午前11時における日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・イン

ター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

(2) 第2回優先中間配当金の額

当社は、中間配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第2回優先中間配当金」という）を支払う。

第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

(3) 累積条項

ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「第2回累積未払優先配当金」という）については、第2回優先配当金又は普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。

(4) 非参加条項

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円及び第2回累積未払優先配当金相当額を支払う。

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 買受け等

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買い受けることができる。

第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

5. 新株引受権等

当社は第2回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

6. 株式の分割又は併合

当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

7. 取得請求

(1) 第2回優先株主は、平成23年4月1日以降いつでも、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得の効力発生日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

- (3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
- (1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。
- (2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。
- (3) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取りが実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とする。
8. 取得条項
9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
10. 議決権を有しないこととしている理由
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株式 30	—	14,030	—	3,748

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)サンクロード	神奈川県横浜市中区太田町5-58	5,966,930	7.93
蔵人 金男	神奈川県逗子市	4,287,605	5.70
蔵人 良子	神奈川県逗子市	4,192,750	5.57
蔵人 賢樹	神奈川県横浜西区	3,564,617	4.73
鈴木 理永	神奈川県横浜市中区	1,094,625	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	688,700	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	688,600	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	687,000	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	679,000	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	677,200	0.90
計	—	22,527,027	29.91

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
(株)サンクロード	神奈川県横浜市中区太田町5-58	59,669	7.98
蔵人 金男	神奈川県逗子市	42,876	5.73
蔵人 良子	神奈川県逗子市	41,927	5.60
蔵人 賢樹	神奈川県横浜西区	35,646	4.76
鈴木 理永	神奈川県横浜市中区	10,946	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	6,887	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	6,886	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	6,870	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	6,790	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	6,772	0.91
計	—	225,269	30.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 30	—	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 244,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74,810,800	748,108	同上
単元未満株式	普通株式 228,441	—	同上
発行済株式総数	75,284,101	—	—
総株主の議決権	—	748,108	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	244,800	—	244,800	0.33
計	—	244,800	—	244,800	0.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	五十嵐 茂樹	平成26年6月30日
取締役	—	井上 真	平成26年6月30日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,006	16,896
売掛金	5,368	4,690
たな卸資産	※3 2,454	※3 2,466
その他	7,892	4,540
貸倒引当金	△28	△19
流動資産合計	37,694	28,574
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,879	25,579
その他（純額）	14,651	14,752
有形固定資産合計	40,531	40,331
無形固定資産		
のれん	28,662	27,431
その他	9,053	8,622
無形固定資産合計	37,715	36,054
投資その他の資産		
敷金及び保証金	17,780	18,396
その他	3,179	3,263
貸倒引当金	△451	△444
投資その他の資産合計	20,508	21,215
固定資産合計	98,755	97,602
繰延資産	327	284
資産合計	136,777	126,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,312	10,827
短期借入金	470	1,790
1年内返済予定の長期借入金	11,280	10,498
未払法人税等	2,546	685
引当金	862	844
その他	15,341	15,496
流動負債合計	40,813	40,143
固定負債		
社債	14,137	11,940
長期借入金	39,764	35,158
店舗改修工事等引当金	1,154	1,124
資産除去債務	1,804	1,866
その他	13,647	12,623
固定負債合計	70,508	62,712
負債合計	111,321	102,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金	5,739	5,739
利益剰余金	1,293	△664
自己株式	△145	△147
株主資本合計	20,917	18,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	82
繰延ヘッジ損益	△10	△9
為替換算調整勘定	△14	△0
その他の包括利益累計額合計	58	71
少数株主持分	4,480	4,575
純資産合計	25,456	23,605
負債純資産合計	136,777	126,461

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	72,472	72,646
売上原価	29,523	30,276
売上総利益	42,948	42,370
販売費及び一般管理費	※1 41,384	※1 40,663
営業利益	1,564	1,707
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	13	13
不動産賃貸料	226	224
貸倒引当金戻入額	74	11
その他	183	137
営業外収益合計	516	404
営業外費用		
支払利息	809	675
社債利息	128	129
賃貸収入原価	170	166
その他	138	238
営業外費用合計	1,247	1,210
経常利益	833	901
特別利益		
固定資産売却益	7	10
関係会社株式売却益	4,186	-
受取補償金	159	88
その他	11	-
特別利益合計	4,365	99
特別損失		
固定資産除却損	275	297
減損損失	132	445
その他	491	119
特別損失合計	900	862
税金等調整前四半期純利益	4,298	137
法人税、住民税及び事業税	2,069	541
法人税等調整額	577	715
法人税等合計	2,646	1,257
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	1,652	△1,119
少数株主利益	240	246
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,411	△1,366

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	1,652	△1,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	0
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△13	14
その他の包括利益合計	38	15
四半期包括利益	1,690	△1,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,454	△1,353
少数株主に係る四半期包括利益	235	249

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,298	137
減価償却費	2,658	2,637
その他の償却額	664	685
のれん償却額	1,257	1,267
受取利息及び受取配当金	△32	△30
支払利息及び社債利息	938	805
固定資産除却損	275	297
固定資産売却損益(△は益)	110	△8
減損損失	132	445
関係会社株式売却損益(△は益)	△4,186	-
売上債権の増減額(△は増加)	1,308	677
たな卸資産の増減額(△は増加)	△27	△10
仕入債務の増減額(△は減少)	△156	515
その他	△1,230	1,851
小計	6,010	9,270
利息及び配当金の受取額	29	30
利息の支払額	△942	△860
補助金の受取額	56	56
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△712	△2,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,441	6,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,366	△2,914
有形固定資産の売却による収入	542	39
貸付けによる支出	△294	△2
敷金及び保証金の差入による支出	△309	△600
敷金及び保証金の回収による収入	588	856
関係会社株式の取得による支出	-	△60
関係会社株式の売却による収入	5,131	-
その他	△413	△366
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,878	△3,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,680	3,160
短期借入金の返済による支出	△2,475	△1,840
長期借入れによる収入	1,480	400
長期借入金の返済による支出	△6,957	△5,787
社債の償還による支出	△2,009	△2,297
少数株主からの払込みによる収入	9	-
配当金の支払額	△595	△589
少数株主への配当金の支払額	△112	△126
その他	△678	△1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,657	△8,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	14
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△350	△5,116
現金及び現金同等物の期首残高	14,670	21,868
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,320	※1 16,751

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より(株)SPCレックス、(株)SPCカップ及びCOLOWIDE VIETNAM., JSC. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

株式会社レイنزインターナショナル株式の追加取得

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社レイنزインターナショナル(以下、「レイنز」という。)の株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。株式取得の概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

レイنزは、既に当社の連結子会社であります。当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速・適確に対応するために、グループ内における一層の連携を図ると共に、当社グループの経営体制の更なる効率化を図るため、完全子会社化することと致しました。

(2) 取得する株式の発行会社の概要

名称：株式会社レイنزインターナショナル

事業内容：外食ブランドのFC及び直営店の展開

資本金：16,213百万円

(3) 株式取得の時期

平成27年1～2月(予定)

(4) 取得する株式数及び取得前後の株式の状況、取得後の株式所有状況

① 取得する株式数及び取得前後の株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	37,281,117株	(66.6%)
(2) 取得株式数	18,693,330株	(33.4%)
(3) 異動後の所有株式数	55,974,447株	(100.0%)

② 取得後の株式所有状況

(1) 株式会社レックス(当社が議決権の100%を保有)	52,254,447株
(2) 株式会社SPCレックス(当社が議決権の100%を保有)	3,710,000株
(3) 当社	10,000株
合計	55,974,447株

(5) 資金の調達方法

自己資金及び銀行借入

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務	1,390百万円	敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務 886百万円

2. 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
預託金の返済義務	573百万円	預託金の返済義務 573百万円

※3. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	645百万円	566百万円
仕掛品	1	40
原材料及び貯蔵品	1,808	1,860

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	15,039百万円	14,937百万円
地代家賃	8,607	8,058
減価償却費	2,377	2,449
のれん償却額	1,257	1,267
賞与引当金繰入額	408	321
販売促進引当金繰入額	327	376

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	14,453百万円	16,896百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△132	△144
現金及び現金同等物	14,320	16,751

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
	優先株式	103	3,440,710	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
	第2回優先株式	118	3,940,710	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	優先株式	100	3,349,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	第2回優先株式	115	3,849,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム (注) 4	(株)レイ ンズ インター ナ ショナル (注) 5	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,376	21,065	23,979	69,421	2,789	72,211	261	72,472
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	74	—	74	1,209	1,283	△1,283	—
計	24,376	21,139	23,979	69,495	3,999	73,494	△1,022	72,472
セグメント利益又は損失 (△)	△892	1,530	1,566	2,204	△278	1,926	△362	1,564

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、COLOWIDE ASIA CO.,LTD及び(株)フードテーブルにおける飲食店経営となっております。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△362百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。
5. 「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム (注) 4	(株)レイ ンズ インター ナ ショナル (注) 5	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,325	24,752	25,961	70,039	2,369	72,409	237	72,646
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	119	—	119	2,210	2,330	△2,330	—
計	19,325	24,872	25,961	70,159	4,580	74,739	△2,092	72,646
セグメント利益又は損失 (△)	△923	1,707	1,464	2,248	117	2,366	△659	1,707

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、COLOWIDE ASIA CO.,LTD、COLOWIDE VIETNAM., JST. 及び(株)フードテーブルにおける飲食店経営となっております。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△659百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。
5. 「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	17円37銭	△19円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	1,411	△1,366
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	107	106
(うち優先配当額 (百万円))	(107)	(106)
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	1,303	△1,473
普通株式の期中平均株式数 (千株)	75,047	75,039
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	17円33銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	47	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(47)	(—)
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社(株)SPCカップ)によるカップ・クリエイトホールディングス(株)に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受けについて

(株)コロワイド(以下「当社」といいます。)の連結子会社である(株)SPCカップ(以下「SPCカップ」といいます。)は、平成26年10月27日開催の同社取締役会において、カップ・クリエイトホールディングス(株)(以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付けにより取得すること及び対象者の第三者割当増資の引受けについて決議致しました。

(公開買付けの概要)

① 本公開買付けの目的

当社グループと対象者グループが互いに協力して継続的に発展していくこと、並びに対象者に対する本公開買付け及び第三者割当の方法により対象者が発行する対象者株式の引受けを通じて、当社が対象者の総議決権の過半数を取得することにより、対象者の財務基盤強化を図ると共に、当社グループと対象者が同一グループとなり、強固な資本関係のもとで協力・連携することが、各々の成長戦略の強化・推進、双方の経営資源の円滑な相互活用、当社グループとしての中長期戦略の達成に資するとの判断に至りました。

② 対象者の概要

名称：カップ・クリエイトホールディングス株式会社

事業内容：回転寿司事業

資本金：9,551百万円(平成26年10月27日現在)

③ 買付け等の期間

平成26年10月28日から平成26年11月27日まで(21営業日)

④ 買付け等の価格

普通株式 1株につき金1,048円

⑤ 買付予定の株券等の数

買付予定数 17,816,100株

買付予定数の下限 13,199,999株

買付予定数の上限 17,816,100株

⑥ 買付代金

18,671百万円

(注) 買付予定数(17,816,100株)に1株当たりの買付価格(1,048円)を乗じた金額です。

(第三者割当増資の概要)

① 募集株式の種類

普通株式

② 募集株式の数

15,161,200株

③ 払込金額

普通株式 1株につき金1,048円

④ 払込金額の総額

15,889百万円

⑤ その他

SPCカップは、対象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認したうえで、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式と合計して、増資後完全希薄化ベースの持株割合を50.50%とするために必要な数の株式(但し、100株単位未満を切り上げた数)について払込みを行うことを合意しております。

(上場維持について)

対象者株式は、東証一部に上場されていますが、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図するものではなく、SPCカップは17,816,100株(所有割合38.20%)を上限として本公開買付けを実施致しますので、本公開買付けが成立し、かつ本第三者割当増資の払込が完了した場合においても、増資後完全希薄化ベースの持株割合は50.50%となりますので、本公開買付け後も対象者株式の東証一部における上場を維持する方針です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社SPCカップは、平成26年10月27日開催の取締役会において、カップ・クリエイトホールディングス株式会社の普通株式を公開買付けにより取得すること及び同社の第三者割当増資の引受けについて決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。